

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】令和4年11月1日(2022.11.1)

【国際公開番号】WO2021/176830

【出願番号】特願2022-504997(P2022-504997)

【国際特許分類】

A 41 G 3/00 (2006.01)

D 01 F 8/14 (2006.01)

A 63 H 3/44 (2006.01)

10

【F I】

A 41 G 3/00 A

D 01 F 8/14 C

A 63 H 3/44

【手続補正書】

【提出日】令和4年5月25日(2022.5.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

芯部と鞘部を含む人工毛髪用芯鞘複合纖維であって、

前記人工毛髪用芯鞘複合纖維は、着色纖維であり、

芯部はCIE1976色空間における明度L*が10以下であり、かつ鞘部はCIE1976色空間における明度L*が15以上であることを特徴とする人工毛髪用芯鞘複合纖維。

【請求項2】

前記人工毛髪用芯鞘複合纖維において、少なくとも芯部は顔料を含む請求項1に記載の人工毛髪用芯鞘複合纖維。

30

【請求項3】

芯部及び鞘部はいずれも染色されている請求項1又は2に記載の人工毛髪用芯鞘複合纖維。

【請求項4】

前記人工毛髪用芯鞘複合纖維の芯部が、ポリアルキレンテレフタレート及びポリアルキレンテレフタレートを主体とした共重合ポリエステルからなる群から選ばれる1種以上のポリエステル系樹脂を含む請求項1～3のいずれかに記載の人工毛髪用芯鞘複合纖維。

40

【請求項5】

前記人工毛髪用芯鞘複合纖維の鞘部が、ナイロン6及びナイロン66からなる群から選ばれる少なくとも1種を主体としたポリアミド系樹脂を含む請求項1～4のいずれかに記載の人工毛髪用芯鞘複合纖維。

【請求項6】

芯部はCIE1976色空間における明度L*が8以下であり、かつ鞘部はCIE1976色空間における明度L*が24以上である請求項1～5のいずれかに記載の人工毛髪用芯鞘複合纖維。

【請求項7】

前記人工毛髪用芯鞘複合纖維は、纖維断面における芯鞘比率が面積比で芯：鞘が1：9～9：1である請求項1～6のいずれかに記載の人工毛髪用芯鞘複合纖維。

50

【請求項 8】

芯部は C I E 1 9 7 6 色空間における明度 L * が 5 以上である請求項 1 ~ 7 のいずれかに記載の人工毛髪用芯鞘複合纖維。

【請求項 9】

鞘部は C I E 1 9 7 6 色空間における明度 L * が 4 0 以下である請求項 1 ~ 8 のいずれかに記載の人工毛髪用芯鞘複合纖維。

【請求項 10】

請求項 1 ~ 9 のいずれかに記載の人工毛髪用芯鞘複合纖維を含むことを特徴とする頭飾製品。 10

【請求項 11】

前記頭飾製品が、ヘアーウィッグ、かつら、ウィービング、ヘアーエクステンション、ブレードヘアー、ヘアーアクセサリー及びドールヘアーからなる群から選ばれる一種である請求項 1 0 に記載の頭飾製品。

【請求項 12】

請求項 1 ~ 9 のいずれかに記載の人工毛髪用芯鞘複合纖維の製造方法であって、芯部樹脂組成物及び鞘部樹脂組成物を芯鞘型複合ノズルを用いて溶融紡糸する工程、及び人工毛髪用芯鞘複合纖維を染色する工程を含み、

少なくとも芯部樹脂組成物は顔料を含むことを特徴とする人工毛髪用芯鞘複合纖維の製造方法。 20

【請求項 13】

前記顔料は、黒色、赤色及び黄色の 3 種類の顔料マスターbatchで構成されている請求項 1 2 に記載の人工毛髪用芯鞘複合纖維の製造方法。